

# 平成29年度 第5回 技術研究会

## 「防災街区整備事業による市街地整備の組立ての実際と個別利用区の扱いについて」

防災街区整備事業は、密集市街地において、密集し老朽化した住宅などの建築物を除去し、公共施設（道路・公園等）や防災性能を備えた防災施設・建築物を整備する事業で、平成15年に制度化されました。近年は、防災の観点から密集市街地などの国土強靱化が喫緊の課題である大都市において、同事業の果たすべき役割が高まっています。

同事業の制度化以降、取組み地区数も10数地区を数え、市街地再開発事業とは違う事業進捗上の特色やメリットも明らかになってきました。また、同事業は、制度創設当初から個別利用区制度が採用されていることが特徴で、同事業を適用したそれぞれの地区で、各々の事情に見合った個別利用区の採否等の検討プロセスを踏まえ、事業が進捗してきている状況です。一方、市街地再開発事業の法改正で個別利用区が採用されるなど、市街地再開発事業との棲み分けも議論の対象になってきています。

今回の研究会では、防災街区整備事業の基本的な制度の解説の後、主に東京都市圏で実施された同事業の事例について、制度の特色や市街地再開発事業との違い、個別利用区制度を踏まえた権利変換の合意形成等のプロセスを紹介します。さらに、パネルディスカッション形式にて同事業の経験を踏まえた今後の防災街区整備事業における整備のあり方や市街地再開発事業との制度選択の分かれ目等について、議論を展開します。研究会を通じ、防災街区整備事業等の活用により、今後一層の密集市街地整備の改善が図られることを期待します。

### ◇内 容

1. 防災街区整備事業の制度の仕組み
2. 個別利用区を活用した防災街区整備事業（足立区関原の事例を中心に）
3. 都市部密集地での防災街区整備事業（荏原町、中延等の事例を中心に）
4. 防災街区整備事業における制度の特徴を踏まえた今後のあり方等（パネルディスカッション）

◇講 師 一般財団法人首都圏不燃建築公社

再開発部 課長

防災街区整備事業推進室 室長

越渡 英雄 氏

株式会社タカハ都市科学研究所

取締役 総括本部副本部長

事業本部 第二事業部 部長

中山 博 氏

◇コーディネーター

株式会社アール・アイ・エー 東京支社 開発企画部 次長

中尾 俊幸 氏

(一社)再開発コーディネーター協会 事業企画委員会 委員

日 時 : 平成30年2月20日(火) 14:00 ~ 17:00

場 所 : 一般社団法人 再開発コーディネーター協会会議室

東京都港区芝2-3-3 芝二丁目大門ビルディング7階

定 員 : 約50名 (会場地図は林が'ズ'をご覧ください) <http://www.urca.or.jp/>

参加費 : 15,000円 (会員は13,000円) 当日受付でお支払いください。

申込方法 : 下記申込欄にご記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。

**FAX 03-3454-3015**

電話 03-6400-0261

平成29年度 第5回 技術研究会 申込書

[平成30年2月20日(火)開催]

会社名

電話

住所 (〒 )

参加者名 ( 1.個人会員 (正・賛助) 2.法人会員 (正・賛助) 3.一般)

所 属・役 職 名	氏 名	連絡先メールアドレス